

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
 発行人 角田 義行
 〒378-0031 沼田市薄根町 4412 番地
 TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
 E-mail : tonekyou@pref.gunma.lg.jp

子どもたち一人一人を大切にする学校の先には・・・

利根教育事務所長 角田 義行

『子どもたちの小さな成長をみんなで喜び合える学校づくり』をお願いします。」

群馬県教育委員会平田教育長が、全市町村立義務教育諸学校長会議の挨拶の中で、2年続けて述べた言葉です。この言葉の根底には、平田教育長のすべての子どもたちの幸せを願っている思いが伝わってきます。

私事ですが、教員となって初めて赴任した小学校で、隣のクラスの担任の先生から、「早く子どもの名前と顔を覚えて、名前と呼んであげるといいよ。子どもも喜ぶよ。」と教えていただきました。そのことはずっと意識し、10年くらいたって管外の1学年4クラスある中学校に勤務した際に、教科を担当する生徒をできるだけ早く覚えようと努力しました。1か月くらいたったある日、廊下で生徒の名前を呼んで会話を始めたとき、生徒から「先生、みんなの名前をもう覚えたのですか。」と驚いた表情で聞かれました。「まあ。」と答えたときの、嬉しそうな表情は、今でも忘れられません。さらに、時が過ぎ、全校児童100名余りの小学校に赴任したとき、1か月で全校児童の名前を覚えるぞと意気込んだのですが、全員の名前と顔が一致するようになったのは、6月上旬でした。ただ、この頃から多くの先生方と子どもたちの学級での様子について休み時間や放課後に話す機会が増えたと思います。今思うと、これが子どもたちの小さな成長を喜び合っていた姿の一つではないかと・・・。

ところで、学習指導要領に新たに設けられた前文においては、児童生徒の「よさや可能性を認識すること」が明記され、令和3年1月の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」においては、「一人一人の子供を主語」にし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」の充実が示されました。これまで以上に個に着目し、一人一人に確実に「生きる力」を育成することが求められています。さらに、同答申においては、教職員の姿として、主体的な学びを支援する『伴走者』としての役割を求め、12年振りに改訂された「生徒指導提要」では、「児童生徒の発達を『支える』生徒指導」の側面にも着目しており、児童生徒に対する教職員像についても変化が求められています。

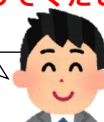
平田教育長は、「一人一人の成長を喜び合える学校は、子どもたちがのびのび自己表現できるとともに、教職員のチームワークや同僚性が高まる」とも言っています。児童生徒の成長を喜び合うには、児童生徒が自ら成長できるような教育も必要です。児童生徒のよさを見付け、可能性を引き出し、「自ら考え、決断し行動できる」指導や支援が大切になってきます。これは、現在群馬県が求めている「非認知能力」の育成にもつながります。また、教職員が同一歩調で取り組むことにより、同僚性や協調性が高まり「風通しのよい職場」になります。この風通しのよさは、業務の助け合いとなり多忙化解消にもつながっていきます。つまり、児童生徒の成長を喜び合える学校を目指すことにより、現在の教育課題や学校課題の解決につながるのです。

「今こそ」教職員が一体となり、保護者や地域の方と協働し、大人がただ手を貸すのではなく子どもたち自身で成長できるような指導や支援を行い、その成長を学校全体、更には地域全体で喜び合えるような「学校づくり」を目指していきましょう。

今求められる、学校の教育活動における視点 <令和5年度指定・委託事業等>

指定期間・指定先	主 な 事 業	学 校
R5 文部科学省	がん教育総合支援事業	薄根小学校 薄根中学校
R5 文部科学省	発達障害のある児童生徒等に対する支援事業	沼田中学校
R5 県教育委員会	各教科等授業改善プロジェクト授業改善推進校 (理科)	沼田小学校 沼田南中学校
R5 県教育委員会	非認知能力育成に向けたモデル校による実践研究	川場小学校 川場中学校
R5 県教育委員会	ぐんまの子どもの体力向上（武道）推進事業	昭和中学校
R5~6 県教育委員会	「チーム学校」に関わる事務職員特配	みなかみ中学校

指定校の皆さんには大変お世話になります。それ以外の学校でも事業の趣旨を踏まえた研修をしてみたいかがでしょうか。
ポイントを裏面に載せましたので参考にしてください。



各学校園で以下の『ポイント』をもとに取り組んでみましょう

がん教育総合支援事業

指定の概要について

健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがん向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに資する能力の育成を図ります。



ここがポイント！

- ・がんについて正しく理解することができるようになりましょう。
- ・年間指導計画に基づいて、保健体育科や道徳科、特別活動等で健康と命の大切さについて考える授業を実践しましょう。

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

指定の概要について

○巡回通級による指導

行政区を越えた通級による巡回指導を実施し、小・中学校における通級による指導をより一層促進するとともに、学齢期の切れ目ない支援体制の構築を図ります。



特別支援教育の充実に向けたポイント！

- ・子どものできそうなことに目を向けて、できた達成感を感じられるような「自立活動」の指導を充実させましょう。
- ・通級指導教室での成果を通常学級での授業に生かせるように、通常学級と通級指導教室の連携を図りましょう。
- ・「個別の指導計画」を日常から活用できるように意識しましょう。
- ・群馬県「通級による指導パッケージ Ver.02」を活用しましょう。

各教科等授業改善プロジェクト

指定の概要について

ICT を使うことが目的となっている授業が見られるという課題を受け、ICT の効果的・効率的な活用を視点とした授業実践・研究を通して、「群馬ならではの新しい学び」の更なる発展を図ります。全県に向けた授業公開、教科別授業改善研修会をオンラインでも視聴できます。



ここがポイント！

- ・各教科等の目標に迫る授業づくりのために「はばプラⅡ」、「はばプラⅡ ICT 活用 Ver」を基にした教科の特質に応じた ICT の効果的な活用を考えてみましょう。

非認知能力育成に向けたモデル校による実践研究

指定の概要について

社会の在り方が大きく変化していく未来を生きるために必要となる非認知能力の育成を目指し、カリキュラムや実施体制を整備し、新たな学びのスタイルを構築します。



ここがポイント！

- ・各教科等の授業において、児童生徒が課題を自分事として捉え、自らの学び方を選択し、解決に向けて主体的に取り組んでいけるよう、魅力ある学習課題を設定したり、問題解決的な学習を充実させたりしましょう。
- ・自ら考え、判断し、責任ある行動をとることのできる児童生徒の育成を目指し、教育活動のあらゆる場面において、児童生徒の自己決定を促すとともに、よさを認め励ましましょう。

ぐんまの子どもの体力向上(武道)推進事業

指定の概要について

体力向上（武道）推進モデル校において、生徒の体力向上を目指し、保健体育の指導を担う教員の資質向上と、武道を含めた体育授業の充実を図ります。



ここがポイント！

- ・運動だけでなく、生活習慣や食育、家庭との連携など、総合的な取組が図れるよう、先生方で連携・協働し、学校全体で組織的に取り組みましょう。
- ・体育の授業では、個や集団の課題を明らかにし、その解決を目指して、運動量の確保に努めながら、ICTを活用し、練習方法や場、学習形態等を工夫しましょう。

生徒指導提要の改訂

改訂の主な概要について

- ・生徒指導上の3つの機能に「安全・安心な風土の醸成」が加えられ、「生徒指導上の4つの視点」として示されています。
- ・生徒指導の分類を「2軸・3類・4層を重層的支援構造」と構造化して示されました。特に、「成長を促す指導」は「発達支持的生徒指導」と「課題予防的生徒指導：課題未然防止教育」に分けられました。



活用するポイント！

- ・個別課題に対して、関連法規や対応の基本方針に照らしながら示されているので、生徒指導提要を使い、職員会議や校内研修で、未然防止や早期発見・対応について先生方で共通理解しましょう。
- ・児童生徒の意見を聴いたり、児童生徒が主体的に参画したりする機会を設けるなど、身近な課題を自ら解決する活動を取り入れましょう。